

みなみ ぼう そう

南房総


第54号
令和元年12月12日
議会だより



災害ボランティアセンターの受付（三芳保健福祉センター）

9月定例会

8月臨時会・10月臨時会レポート

補正予算審査	4p
決算認定	5p
議案審議	6p
6議員が市政を質す ～一般質問～	8p
視察研修報告	14p
こんなまちづくりに期待します	15p

表紙写真募集！

市内で撮影した四季の風景、イベントなどの写真で表紙を飾りませんか？
詳しくは16ページをご覧ください。



9月定例会

8月臨時会・10月臨時会

9月定例会は9月3日～27日までの会期25日間で開かれ、条例議案9件、予算議案5件・決算議案9件、一般議案2件、意見書案1件を審議した。
また、臨時会が8月9日、10月30日にそれぞれ開かれ、条例議案2件、予算議案2件、一般議案1件を審議した。

決まった主なこと

8月臨時会

○契約の締結（千倉清掃センター工場棟解体撤去工事）

千葉市中央区のシンコー（株）と2億9,150万円で締結。

○一般会計補正予算（第2号）

6市1町広域廃棄物処理事業をPFI事業として実施するため、28年間の債務負担行為を設定。

9月定例会

○使用料および手数料を改定

消費税率引き上げに伴い、公共施設などの使用料および公共サービス手数料を改定。

○一般会計補正予算（第3号）

市道の測量設計費や旧平群小学校舎解体撤去など2,747万円を追加。

○一般会計補正予算（第4号）

台風第15号による災害対応のため16億5,203万円を追加。

○平成30年度決算を認定

一般会計、6特別会計、2公営企業会計の9会計決算すべてを認定。

10月臨時会

○被災者への市税・固定資産税・国保税の減免特例条例、介護保険料の減免特例条例

台風第15号で被災した人を対象に市税、固定資産税、国保税、介護保険料の減免を行う。

○一般会計補正予算（第5号）

台風第15号による災害対応のため19億4,454万円を追加。

8月臨時会提出議案議決結果

議案種類	件名	議決結果
議案第43号	契約の締結について（南房総市千倉清掃センター工場棟解体撤去工事請負契約）	原案可決 全会一致
議案第44号	令和元年度南房総市一般会計補正予算（第2号）	原案可決 賛成多数

10月臨時会提出議案議決結果

議案種類	件名	議決結果
議案第61号	令和元年台風第15号による被災者に対する市税の減免の特例に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第62号	令和元年台風第15号による被災者に係る介護保険料の減免手続の特例に関する条例の制定について	
議案第63号	令和元年度南房総市一般会計補正予算（第5号）	

9 月定例会提出議案議決結果

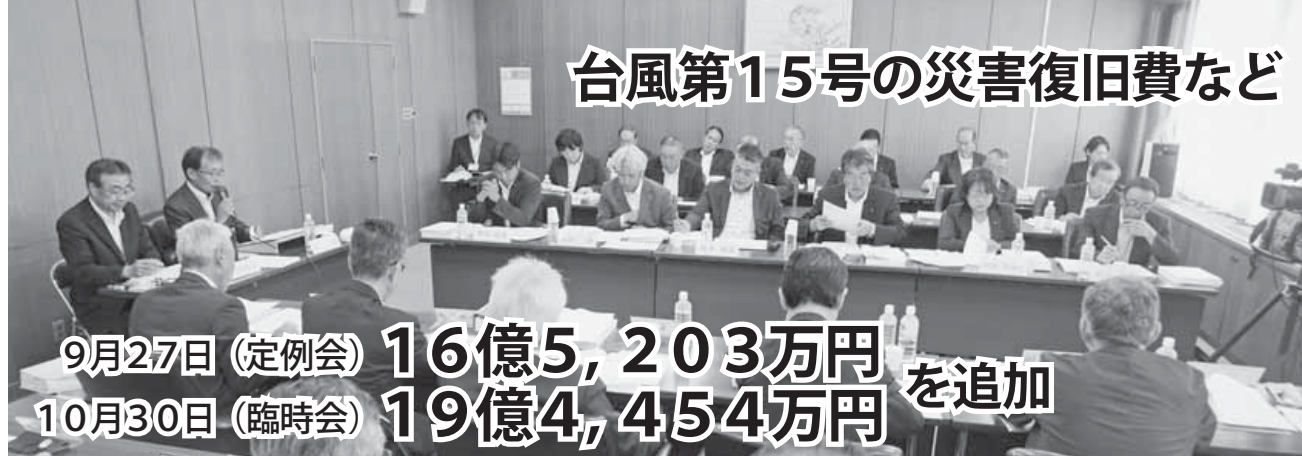
議案種類	件 名	議決結果
議案第 45 号	南房総市使用料等及び手数料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原賛 案成 可多 決数
議案第 46 号	南房総市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原賛 案成 可多 決数
議案第 47 号	南房総市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原全 案会 可一 決致
議案第 48 号	南房総市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原全 案会 可一 決致
議案第 49 号	南房総市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原全 案会 可一 決致
議案第 50 号	南房総市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原全 案会 可一 決致
議案第 51 号	南房総市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原賛 案成 可多 決数
議案第 52 号	南房総市市営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について	原全 案会 可一 決致
議案第 53 号	南房総市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の制定について	原全 案会 可一 決致
議案第 54 号	契約の締結について（南房総市富山ふれあいスポーツセンター大規模改修工事（建築工事））	原全 案会 可一 決致
議案第 55 号	南房総市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原全 案会 可一 決致
議案第 56 号	令和元年度南房総市一般会計補正予算（第 3 号）	原全 案会 可一 決致
議案第 57 号	令和元年度南房総市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原全 案会 可一 決致
議案第 58 号	令和元年度南房総市国保病院事業会計補正予算（第 1 号）	原全 案会 可一 決致
議案第 59 号	令和元年度南房総市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原全 案会 可一 決致
認定第 1 号	平成 30 年度南房総市一般会計歳入歳出決算の認定について	原賛 案成 認多 定数
認定第 2 号	平成 30 年度南房総市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原全 案会 認一 定致
認定第 3 号	平成 30 年度南房総市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原賛 案成 認多 定数
認定第 4 号	平成 30 年度南房総市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原賛 案成 認多 定数
認定第 5 号	平成 30 年度南房総市滝田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原全 案会 認一 定致
認定第 6 号	平成 30 年度南房総市北三原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原全 案会 認一 定致
認定第 7 号	平成 30 年度南房総市南三原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原全 案会 認一 定致
認定第 8 号	平成 30 年度南房総市国保病院事業会計決算の認定について	原賛 案成 認多 定数
認定第 9 号	平成 30 年度南房総市水道事業会計決算の認定について	原賛 案成 認多 定数
議案第 60 号	令和元年度南房総市一般会計補正予算（第 4 号）	原全 案会 可一 決致
発委第 2 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	原全 案会 可一 決致

議案ごとの賛否

議案名	議員名	神作 紀史	山田 一洋	鈴木 克哉	石井 教宇	阿部 美津江	平川 幸男	安田 美由貴	峯 隆司	川崎 慎一	関 壽夫	長谷川 博	寺澤 利郎	鈴木 直一	川上 清	辻 貞夫	栗原 保博	青木 正孝	飯田 彰一
議案第 44 号	令和元年度南房総市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 45 号	南房総市使用料等及び手数料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 46 号	南房総市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 51 号	南房総市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定第 1 号	平成 30 年度南房総市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長
認定第 3 号	平成 30 年度南房総市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第 4 号	平成 30 年度南房総市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第 8 号	平成 30 年度南房総市国保病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第 9 号	平成 30 年度南房総市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

（賛否が分かれた議案のみ掲載）○：賛成 ×：反対

台風第15号の災害復旧費など



9月27日（定例会）16億5,203万円
10月30日（臨時会）19億4,454万円を追加

補正予算

くのも必要である。

債務負担行為

◆放課後児童の委託
（来年度分）

4755万円

◎一般会計（第3号）

2747万円

◆旧平群小学校舎など 解体設計費

1137万円

問 跡地利活用より、
災害復旧を優先させるべ
きでは。

商工観光部長 校舎は経
年劣化、老朽化があり、
改修に多くの資金がかか
ることに加え、プロポー
ザルに参加したほかの事
業者からの利活用案がな
かったので将来の財政負
担も考え、解体したい。

校庭を被災ごみの仮置
き場として使用し、災害
復旧を優先的に急ぐのは
もちろんのこと、台風第
15号で利活用施設の屋根
やガラスが損傷したの
で、優先交渉権者と施設
の活用方法を検討してい

メラの更新。

原案どおり可決

◎介護保険特別会計 （第2号）

介護給付費準備基金
8071万円を積み立
てる。

◆介護給付費準備基金

原案どおり可決

水道事業会計
（第1号）

◆配水管工事
1477万円

原案どおり可決

◎一般会計（第4号）
16億5203万円

問 公共施設は保険に
入っていないか。
総務部長 共済に入っ
ている。保険金は通常の
50%と聞いている。

◆被災者住宅支援
5千万円

半壊以上の世帯に50万
円まで、賃貸住宅の家賃
などの補助。100戸分。

問 自宅に近い地区に
仮設住宅を建てないか。
市長 必要性を考えな
がら、建設型の仮設住宅
も検討している。

◆防災行政無の仮復旧
4895万円

問 仮復旧で終わるか。
市民生活部長 富浦中継
局は、発電機で運用して

いる。通電後は、既存の
計画に沿って機器の更新な
どを行う。

◆災害廃棄物処理
7億7896万円

搬出処理までの経費。

問 白浜地区では、災害
ごみを集会所や広場に集
めた。他地区でもできな
いか。

建設環境部長 白浜の行
政区、建設業協会で話し
合い、被災ごみの仮置き
場への搬入調整をした。

被災者への土砂排除な



市役所本庁前の被災ごみ仮置き場



民家裏山の倒木

ど重機借り上げ料。

問 民家敷地内の危険な倒木は、除去できるか。

市民生活部長 住居に危険がおよぶ場合、倒木の除去も行える。

原案どおり可決

10月30日、臨時会本会議で予算議案を審議した。

◎一般会計（第5号）

19億4454万円

◇台風第15号の災害復旧

原案どおり可決

一般会計決算

歳入 **256億3,395万円** を認定
支出 **248億7,431万円**

決算認定

9月27日、定例会本会議で決算の認定について審議した。

主な質疑・答弁は次のとおり。

◎一般会計

◇子ども医療費助成事業

8091万円

問 所得制限の対象者数は。所得制限は、いっなくすのか。

保健福祉部長 91人。現時点で廃止の考えはない。

反対討論

館山市と南房総市だけ、子ども医療費助成の所得制限がある。廃止すべき。

採決の結果、原案どおり可決

◎後期高齢者医療特別会計

◇後期高齢者医療保険料

4億6057万円

問 低所得者の所得割を減らす特例がなくなった。滞納件数は増えたか。

市民生活部長 7件増えた。

反対討論

低所得者の負担が増え、新たに滞納する人が増えた。県に財政安定化基金を使うよう求めるべき。

採決の結果、原案どおり可決

◎介護保険特別会計

◇介護保険料

10億9453万円

問 災害時、国保税の減免はあるが、介護保険料では要綱などの整備は。

保健福祉部長 要綱などは整備済み。

反対討論

介護保険料の値上げが

行われた。介護保険の対象外の人を増やす方針に反対する。

採決の結果、原案どおり可決

◎国保病院事業会計

問 病床転換のあと、病床数はどうなるか。

国保病院事務長 51床で行う。

反対討論

地域医療連携推進法人設立の登記費用が計上された。病床削減や統合はすべきでない。

採決の結果、原案どおり可決

◎水道事業会計

問 平成30年度の黒字は県補助金が増えたためか。水道料金を値上げする必要があったか。

水道局長 一般会計の補助増額に伴い県補助額も増えた。老朽管更新の財源確保に料金改定は必要。

原案どおり可決

◎滝田・北三原・南三原財産区特別会計

◎国民健康保険特別会計
加入者1万2095人。医療費は、前年度比2億928万円の減。

原案どおり可決

採決の結果、原案どおり可決

反対討論

4月から水道料金の値上げが行われたが、単年度黒字だった。値上げでなく、県の補助金の増を。

総務

消費税の増税に伴い 来年4月から手数料などの値上げ

9月27日、定例会本会議で総務委員会所管の議案を審議した。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎使用料・手数料関係 条例の改正

10月の消費税率引き上げに伴う、38条例の改正。

問 手数料は全体でいくら増える。据え置かないのか。

総務部長 約150万円の増。半年の周知期間を設けた。据え置く考えはない。

反対討論

総理大臣は「リーマンショックや大規模災害が起らない限り、10月からの増税は行う」と言った。台風15号による災害と大停電は、明らかに大規模災害である。手数料の値上げは見送るべき。

採決の結果、原案どおり可決

◎個人番号の利用・特定個人情報提供条例の一部改正

子育て施設など利用給付の追加。

問 生活保護・地方税・住民票・児童扶養手当・子育て施設などの利用給付など、新たに紐付けをする情報を大幅に増やした理由は。

総務部長 幼児教育・保育の無償化のため、認可外保育施設などの利用者の事務処理情報を追加する。

反対討論

個人番号であらゆる情報が紐づけされることを、多くの市民が知らぬまま進めることに反対する。

採決の結果、原案どおり可決

◎特定教育・保育施設・特定地域型保育事業の運営基準条例の一部改正

保育所の副食費が実費負担になる。

問 特定地域型保育事業の運営基準は、どう変わるのか。

教育次長 幼稚園・保育園の食費を保護者が支払う。要件を満たせば、おかずなどの副食費が免除される。

◎「契約の締結」富山ふれあいスポーツセンター大規模改修工事（建築工事）

東海建設（株）と3億635万円で契約。

問 今後、契約額の変更や、工期延長の予定はあるか。

教育次長 台風15号で、体育館のアリーナの内壁が雨漏りで剥がれ落ちた。追加工事と契約額の変更が見込まれる。工期も延長予定。

◎市立保育所設置管理条例の一部改正

「子ども・子育て支援法」の改正による。

◎家庭的保育事業等の設備・運営基準条例の一部改正

運営基準の緩和。

原案どおり可決

新過疎対策法の制定に関する意見書

過疎地域自立促進特別措置法は令和3年3月末で失効する。引き続き過疎地への支援強化・住民の暮らしを支える施策の推進・地域振興を図ることが重要。新たな過疎対策法の制定を要望する。

全会一致で可決



富山ふれあいスポーツセンター

福祉

戸籍謄本を添付し請求すれば 住民票に旧氏が記載され 印鑑登録が可能に

9月27日、定例会本
会議で福祉委員会所管
の議案を審議した。
主な質疑・答弁は次
のとおり。

◎印鑑条例の一部改正
戸籍謄本を添付し、
請求書を出すことで、
住民票に現在の氏と
旧氏を併記できる。

問 離婚や再婚で、姓
が複数回変わった場合
は、希望する旧氏を登
録できるようにするの
か。

市民生活部長 希望する
氏を記載できる。住民
票に旧氏を記載後、再
婚などで新たな氏になっ
た場合は、引き続き記
載の旧氏を使うか、直
前の旧氏に変更するか
選ぶ。

原案どおり可決

産業

ごみ持ち込み手数料 来年4月から無料区分を廃止

9月27日、定例会本
会議で産業委員会所管
の議案を審議した。
主な質疑・答弁は次
のとおり。

◎廃棄物の処理・清掃
条例の一部改正

廃棄物の持ち込み手
料の無料区分がなくな
る。

問 持ち込み手数料の
無料区分が廃止される
が、再検討の考えは。

建設環境部長 無料区分
を廃止する主な理由。
ごみ処理費が増えてい
るため、少量の搬入者
にも、可燃指定ごみ袋で
ごみを出している市民と
同様に負担。

問 安房3市1町のご
み持ち込み手数料を同
時期に、同額にする予
定か。
建設環境部長 今後の協
議で検討される。

反対討論

台風による被災で、大
量の粗大ごみが発生し、
持ち込み量が大幅に増え
ている。生活再建を目指
す市民にとって、持ち込
み手数料の有料化は、大
きな負担となるので、反
対する。

採決の結果、原案ど
おり可決

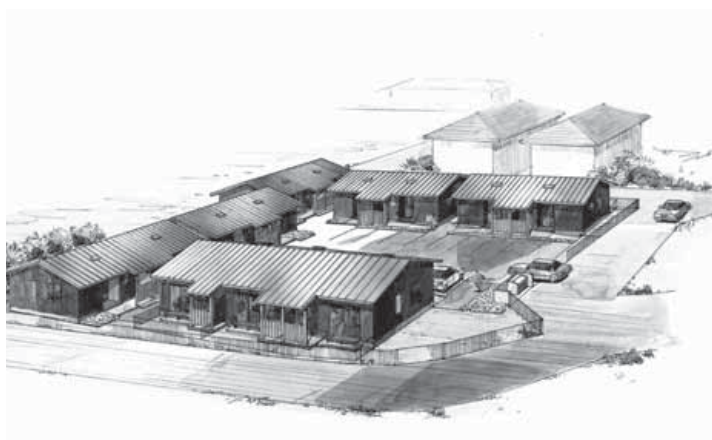
◎市営住宅設置管理条
例の一部改正

市営住宅の新設と廃止。

◎水道事業会計未処分
利益剰余金の処分

平成30年度未処分利益
剰余金2億9995万8
千円を自己資本金へ組み
入れ。

原案どおり可決



(仮称) 市営住宅原岡団地完成予想図

6人の議員が市政を質す

一般質問



鈴木 克哉議員

市民における防災力の現状は

避難準備・高齢者等避難開始の 発令に対応し避難した

防災力の現状

問 直近の避難準備発令の際、市民の避難状況はどうだったか。

高齢者、障害者など、7カ所と限定された避難所に行けたのか。

市長

6月27日の台風第3号接近による発令では、市内7カ所の避難所に8世帯15人の避難者、7月5日の熱帯低気圧接近による発令では、2世帯2人の避難者があり、明るいうちに避難が開始できるよう早目の「避難準備・高齢者等避難開始情報」を発令した。

問 避難した人の人数や避難困難者

などの把握は。

市民生活部長

避難場所名簿を置き、住所、名前などを記入してもらった把握した。

避難が困難な人の把握は災害対策基本法に基づき高齢者や障害者で、避難行動に支援が必要な人を「避難行動要支援者」として登録し名簿を作成。支援にかかわる行政、支援が必要な人に配る行政区、民生児童委員、社会福祉協議会、警察へ配付した。

問

市民が備えるべき防災力があるが、市として市民にどれだけ徹底しているか。市民アンケートやヒア

リングは実施しているか。

市民生活部長

市民アンケートは行っていない。

問 地区防災計画の普及について、現時点で市政運営上どう評価し、位置づけてい

るか。

市民生活部長

本年2月、4月、6月に各地区の区長会、行政連絡会で自主防災組織の規約づくり、また地区防災計画の作成について推進を図った。



ひと・ゆめ・みらい
地域で創る魅力の郷 南房総



言葉に込められた市民の思い、託された夢を実現したい

問

本年度は合併から14年目。令和2年には地方交付税、合併算定替えも終了する。一般財源ベースで年間17億円近い収入減が見込まれ、当市の合併について、ゆく末を展望していくことが必要ではないか。

市長

合併後の課題としては、人口減

少や高齢化の進行などによる地域の活性化、集落の維持、福祉対策など、新たな行政需要への対応が必要であると考

また、地域の担い手の高齢化による地域活動の停滞や後継者不足が課題となっているので、その対策も重要であると認識している。

児童生徒の登下校時の安全確保の取り組みは

毎年夏に関係者で点検・改善を検討



石井 教字議員

児童生徒の登下校時における安全確保

問 川崎市の児童への殺傷事件を受け、本市の取り組み状況は。

教育長 毎年7月に教育委員会が主体となり、館山警察署や国・県・市の道路管理者、学校関係者による通学路の安全対策を行っている。

問 「ながら見守り」と「わんわんパトロール」の連携は。

教育長 防犯で大切なことは、ご近所の皆さんの目です。地域の皆さんに、何かをしながら子どもたちの見守りをお願いした。健康支援課の「わんわんパトロール隊」は設置要領を定め、はいかい高

齢者情報提供や地域住民の防犯意識の高揚を図り、犯罪の起きにくい安全安心なまちづくりを推進している。

問 「ながら見守り」も登録にできないか。

教育長 「ながら見守り」は、始めて間もないことと、対象者が特定できないことから、現状の取り組みで進める。



三芳中学校付近交差点

問 三芳中学校付近の信号機の点滅が歩車分離方式になり、渋滞が発生し児童・生徒の通学に支障が起きている。信号の点滅方法の検討は可能か。

教育長 交差点での児童・生徒など歩行者には安全になっている。交差点までの通学路の歩道は極めて狭い状況にあり、警察などと情報交換を行い検討する。

選挙の投票率の向上に向けた取り組み

問 高齢者で投票に行きたいのに投票所が遠くて行けない人への配慮は。

選挙管理委員会委員長

全国的にはワゴン車を利用した移動期日前投票所の導入例はあるが県内に導入例はなく、人的・物的理由により導入する予定はない。身体に一定の障害のある人には郵便などによる投票制度がある。高齢化社会を迎え、不在者投票制度の要件緩和が検討されているという報道もある。

選挙管理委員会書記長 投票にきた選挙人に寄り添った丁寧な対応を心がけ、選挙人が気持ちよく投票できるよう研修を行う。

問 投票所で選挙人に不快を感じさせないよう、選挙事務担当者の事前研修は。



他自治体の移動期日前投票所



房総低空域飛行訓練場



安田美由貴議員

自衛隊オスプレイの低空飛行訓練するのと働きかける考えは

国へ働きかける考えはない

問 自衛隊のオスプレイ暫定配備で「房総低空域飛行訓練場」で訓練が行われる可能性がある。低空飛行訓練の情報は、把握しているか。

市長 情報は把握していない。

問 「房総低空域飛行訓練場」は、JR富浦駅から東へ三芳の下滝田・石堂・北三原・JR和田浦駅を一直線に結んだエリアより北側が訓練場。真ん中には嶺岡山分屯基地がある。房総半島沖の訓練空域は、主にアメリカ海軍が使っているが、自衛隊のヘリコプター団も昨年度訓練している。今後、オスプレイの共同訓練が行われること

が考えられる。

防衛省に対し、訓練飛行などの影響について説明するよう申し入れるべきではないか。

市長 注意は傾けるが、現時点で問い合わせる考えはない。

富浦町大津の市有地売却のその後

問 「目的外使用や転売は行わない」と書面で約束してあるか。10年後、どうなるのか。

市長 売買契約書で用途指定を行い、違反した場合の買戻し特約も付した。10年後は、お互いの信義で目的外使用はないと考える。



垂直離着陸機のオスプレイ

総務部長 買い戻し特約で、転売はされないと解釈している。

旧平群小学校活用

問 バンズシティ株式会社に、適性の確認はできているか。

商工観光課長 プロポーザル提案時に会社概要を細かく提出されたので、最優先交渉権者として選定した。

問 住民への説明会では、どんな意見が上がっているか。

商工観光課長 地元区長の説明で終えており、詳細計画ができた後に説明会を予定している。



教育委員会内の教育相談センター



阿部美津江議員

SNSを活用していじめや悩み相談すべきでは

慎重に検討する

子どもを守る 環境整備

問 いじめや悩み相談体制の現状は。

教育長 平成29年度に家庭児童相

談・特別支援教育・適応指導の3業務を中心に活動する教育相談センターを発足し、今年度新たに不登校や別室登校の生徒を支援する教育相談員2人を2つの中

学校に配置した。

問 エアコン暖房機能の活用を考えは。

教育長 児童・生徒の安全面などを考慮し、空調設備を使用する。

問 再生可能エネルギーを整備し、自家消費することで施設での電力を補う考えは。

教育次長 多額の費用がかかることや自然災害などにリスクが想定される。再生エネルギーの設置は難しい状況であると判断している。

問 三芳小学校に隣接する車道に速度抑制効果のあるゾーン30の表示や横断歩道などの安全対策を講ずるべき。

市長 平成30年度の利用状況は、住民票153件、戸籍証明89件、印鑑証明178件、税証明12件、合計432件。

問 窓口交付より少し金額を軽減した低料金で交付する、

教育長 ゾーン30の対象になるのは非常に難しい。安全確保について十分努める。

マイナンバーカードの普及促進と利活用

問 マイナンバーカードの交付状況は。

市長 令和元年7月末現在5859枚で、交付率は15・26%。

問 住民票や各種証明書など、コンビニ交付の利用状況は。

市長 平成30年度の利用状況は、住民票153件、戸籍証明89件、印鑑証明178件、税証明12件、合計432件。

問 窓口交付より少し金額を軽減した低料金で交付する、

コンビニ交付の料金の見直しの考えは。

市民生活部長 近頃のコンビニエンスストアで取得ができるという利便性はあるので、まずはマイナンバーカードの普及促進に向けて検討する。

問 利便性を考慮したマイナンバーカードの活用はどのようなものが考えられるか。

市長 地域活動やボランティア活動参加に対するポイント導入や図書館カードなど、市役所が発行しているカードをマイナンバーカードに集約することなどが考えられるが、活用方法については検討していく。



個人番号カード（マイナンバーカード）



川崎 慎一議員

聖火リレー 岩井海岸から「道の駅富楽里とみやま」間の対応は

沿道やゴールで盛り上げを検討

問 2020東京オリンピック聖火リレーの対応について。

①聖火リレー決定の経緯は。

②スポーツのまちづくり基本計画と観光との関連性は。

③市民への周知、警備などは。

教育長 千葉県聖火リレールート検討委員会案をもとに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組

織委員会で決定し、6月1日に公表された。

コースは、7月2日から4日までの3日間。3コースが予定され、初日の2日に東京湾アクアラインの海ほたるを出発したリレーは、同日3番目に岩井海岸から「道の駅富楽里とみやま」間で実施される。

それぞれあるが、岩井海岸から「道の駅富楽里とみやま」のコースは、チームのどこにあてはまるのか。

教育次長 県内の道路網を活用した、本県の基幹産業や豊かな自然をアピールするルートがテーマ。

車への安全器具装置補助の検討

問 高齢者ドライバーの免許証返納に対する優遇措置について。

①市内の高齢者ドライバーの現況は。

②免許証返納に対する優遇措置は。

③車への安全器具装置の補助は。

問 聖火リレーのコーステーマがそれ

周知・警備は、広報誌や市ホームページなどで周知し、警備などは県と協議し、安全対策を図る。

観光協会と連携し、スポーツ合宿の誘致や大会誘致の地域ピーアールに活用できればと思う。

安全装置設置への補助は、県などの事業に対する動向を注視しながら検討したい。



リレースタートの岩井海岸



リレーゴールの道の駅「富楽里とみやま」

児童・生徒の熱中症対策について



神作 紀史議員

熱中症情報を職員間で共有し安全確保に努める

児童・生徒の熱中症対策

問 学校の教室などへのエアコン設置工事の進捗状況は。

教育長

各小・中学校などへの空調工事について、普通教室は本年7月までに完了。特別教室も夏休み期間中に完了した。

問 暑さの中での児童・生徒に対しての熱中症対策は。

教育長

今年度、部活動中に体調不良を訴え救急搬送された事故報告が1件。昨年度、7月1日から8月31日までの部活動などでの熱中症事故は6件あった。

部活動を行っている生徒への熱中症対策は夏季の部活動などにおいても、生徒の安全確保に向けた取り組みを強化する必要がある。

具体的な熱中症対策の一つ目として、部活動場所に温度計や暑さ指

数計を設置し、状況により活動時間の短縮や中止、活動場所の変更などを判断し安全確保に努める。

2つ目として、部活動場所の環境に応じて水分や塩分を補給できる環境を整え、適宜補給させる。

3つ目として、部活動の適切な時間として平日の練習時間は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とするなど、熱中症対策に取り組んでいる。

ほかにも県や市からの熱中症情報を職員間で共有し、生徒に過度な練習を課すことがないよう学校に対し指導している。

免許返納者への優遇措置

問 免許返納制度について、本市でも免許返納者に対しての一層の優遇措置のようなものを考えたかどうか。

市長

このところ、高齢者ドライバー

による交通事故が社会問題となっている。

本市において自動車は生活に必要なものであり、高齢者になったからといって運転免許証の返納をお願いすることは難しいと考えている。



教室に設置されたエアコン



産業委員会視察
道の駅を雇用・交流の場・生活基盤施設
地域住民の避難場所・生活基盤施設
として活用

道の駅もてぎ 令和元年7月4日

産業委員会では、市内8カ所にある道の駅の今後のあり方について考えるため、栃木県茂木町にある「道の駅もてぎ」を視察しました。



受講の様子

南房総市の人口3万9千人・面積230平方キロメートルに対し、茂木町は人口1万2千人・面積127平方キロメートル。高齢化、過疎化が進んだ地域ですが、町内に一つしかない道の駅を雇用・交流の場・地域住民の避難場所・生活基盤施設として活用しています。今回の視察では町長自らトップセールスし、質疑に対しても熱く語っていただきました。説明の要旨をまとめてみますと、

- ・道の駅は生命線、儲けることを第一に考え運営している。
- ・指定管理料を1000万円入れるが、余剰金は町へ返す。
- ・テナントは入れず統一感を持つて経営する。
- ・人材不足は外国人研修生を受け入れ、今いる人を大切にする。
- ・地域おこしにも力を



防災館での説明

- ・道は地元住民が中心になり運営し、助成している。
- ・商品開発も社員が行い、失敗は恐れない。
- ・3カ月に一度新商品を販売する。
- ・道の駅も生き残りを懸ける時代になってきた。
- ・県内の道の駅で協力体制をとり、売り上げ



売り場・商品レイアウトの説明

- ・5年計画を立て、PDCAサイクルを行う。などがありました。
- ・新しい商品開発、生産者不足を補う農業参入など「全国モデル施設」になるべく各種の努力が感じられ、充実した視察となりました。



こんなまちづくりに 期待します

斜めのつながり



お が た しんいち
尾形 信一さん
(千倉地区)

「子育て世代をどうサポートしていくか」が市政の課題の一つ。少子高齢化に加え家族形態、生活スタイルが多様化している昨今、子育てに関する課題や悩みもひと昔に比べてさまざまである。

近年、虐待事件が後を絶たない。子どもとじっくり向き合える時間と、心の余裕を親御さんが持てるよう、周囲の配慮が重要であると同時に、身近に誰かの手を借り、相談でき、励ましてくれる人がいれば救えるいのちだったのではと感じてしまう。子どもたちと同じように保護者にも「安心の基地・安全な避難所」が必要である。

自分の親という「縦のつながり」、配偶者・友人などの「横のつながり」が途絶えてしまうと孤立してしまいかねない。残すは行政や地域といった「斜めのつながり」しかない。世代を超えた経験ある先輩からのアドバイスや行政支援を知ることにより、新たな道が開けるかもしれない。

子育て世代が地域という足元から未来を照らす希望を見出していける、南房総市であることを期待したい。

議会の声



は せ が わ ひろし
長谷川 浩司さん
(丸山地区)

私は、市内で和菓子店を営んでいます。修行から帰ってきた20代のころは回覧板などで回ってくる「議会だより」や「広報みなみぼうそう」などほとんど目を通すことがありませんでした。しかし、商売をしている私だけでなく市民にとっての有益な情報や活動が載っていることに気がつき、それからはきちんと目を通すようになりました。

子どものころ「漫画で学ぶ日本史」という本を両親が好きで、トイレなどに置きっぱなしだったものを自分も読んで日本史が好きになったことがあります。

「議会だより」も、もっと読みやすく親しみやすいものになって欲しいと思います。市議会というのはまだまだ一般の人、特に若い世代にとっては馴染みも薄く「何を話し合っているのかよくわからない」というのが率直な感想です。

自分たちで送った市議会議員が議会でどんな声を上げているのか注目することによって市政がより良くなることを期待しています。

議会広報編集特別委員会では、市民の皆様のまちづくりに対するご意見・ご要望の投稿を募集しています。掲載を希望する場合、本文は400字以内、顔写真が必要です。

※地区ごとに掲載していますので、時間がかかる場合があります。

連絡・投稿先 南房総市富浦町青木28番地 議会広報編集特別委員会 TEL 0470-33-1111 FAX 0470-20-4595



表紙の写真を募集します



市議会では年4回（5月・8月・11月・2月）議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれるため、表紙写真を募集しています。

募集する写真

市内で撮影された四季の風景、イベントなど

応募資格

市内在住・通勤・通学の人



応募方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時を記入の上、議会事務局へ電子メール、もしくは郵送・持参してください。
（データで送る際はサイズ2MB以上5MB未満でお願いします）



応募上の注意

- ・市内で撮影された、横位置のカラー写真に限ります。
- ・応募写真に個人を特定できるような人物（第三者）が写っているとき、または撮影した対象物が個人の所有物である場合は応募者の責任で人物（被写体）、または所有者の承諾を得てください。
- ・採用された場合、表紙に氏名を掲載させていただきます。
- ・ご応募いただいた写真などは原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

選考方法

市議会広報編集特別委員会が選考します。



応募の締め切り

令和2年2月14日（金）まで



お問い合わせ

南房総市議会事務局
住 所：〒299-2492
南房総市富浦町青木28
電 話：0470-33-1111
メール：gikai@city.minamiboso.lg.jp

南房総市議会のホームページで
ライブ・録画配信しています。
スマホでも視聴できます。



市ホームページ

市議会

市議会インターネット中継
からご覧ください。

去る9月から10月にかけて、台風第15号と第19号が房総半島を直撃し第21号は大量の雨を降らし、南房総市も大きな被害を受けました。毎日、朝早くから夜遅くまで壊れた屋根や農業用ビニールハウスの緊急修理が行われていました。

「この現状で議会だよりを発行すべきか」と編集委員会も熟慮しましたが、議会の報告をすることは必要だと判断し、発行いたします。

南房総市は勿論ですが、県・国も復興対策を随時打ち出していますし、また急いでいます。今しばらくのご辛抱をお願いいたします。

市議会に対してのご要望がありましたら、直接または議員を通してご連絡ください。